

光市医師会報

平成7年9月号

No. 275



白亜の灯

光市医師会

〈会員広場〉

「治る」とは？

松村 壽太郎

患者さんから、「この薬を飲んでいけば治りますよね」と、念を押されることがしばしばあり、即答するに躊躇することがある。一体「治る」という言葉には、どのような期待と幻想が込められているのだろうか。

身体はどこか外から見える場所に傷を負ったとする。軽い傷なら、格別の手当などしなくても、時間と共に治る方向に向かう。

小さな傷であれば、癒えた後見た目にはほとんど跡形なくきれいになるであろうし大きな傷であれば、一生傷痕を残すこととなる。多くの場合傷が治る過程や、治った後の傷痕を自分で見る事ができる。医者はもちろん、患者さん自身も見る事ができる。

傷が身体の内部にできた場合はどうであろうか。例えば胃の粘膜に潰瘍ができたとする。ここへは胃カメラでもつっこめば少なくとも医者には傷が見える。

最近電子内視鏡なるものができて、より鮮明な画像をテレビ画面に映し出せるようになったので、検査を行う医師ばかりでなく、検査を受けている患者さんにも見てもらうことが可能となった。消化管或は気管や気管支といった管腔臓器の粘膜に生じた病変は、内視鏡を用いれば、少なくとも病変部位の表面だけは見る事ができる。目、耳、鼻、泌尿生殖器などの身体の外部や、比較的外部に近いところに位置する臓器に

できた病変も、直接または簡単な器具を用いることにより、見る事ができる。

ところが、脳、心臓、肺、肝臓、腎臓など、実質臓器にもし傷がつく（病気が発生する）と、それを直接みる手段がない。X線CT、MRI、超音波エコーなど画像診断法が登場しているが、これらはあくまで身体内部の状態を、影の濃淡でしか映し出してくれない。いわば影絵を見ているようなものである。だから、これらの内臓に起った病気（傷）が刻々と治っていく、あるいは悪化していく過程を、医者も患者さんも直接見る事ができない。もし、手術でもするようなことになれば、外科医が、ある一時点における傷の状態を見ることは可能ではあるが。

外来に通ってくる患者さんの多くは、慢性の成人病と呼ばれる高血圧、糖尿病など明らかな傷を作ることなく少しずつ身体全体をむしばんで行く厄介な病気に悩まされており、治るとか治らないとかいう表現は不適切であろう。医師の方は決して治そうとするのではなく、あくまでも疾患を少しでも良好な状態におくように管理するだけであるが、患者さん側からすれば傷と同じく治したい気持ちに駆られるのであろう。

内臓に生じた傷も小さければ目立たないが、大きければ形態学的異常ばかりでなく、機能障害が目立ってくる。脳梗塞の際の半身麻痺、心筋梗塞の際の心不全などがそうで

あろう。

「治る」という言葉は大変誤解を招きやすい。患者さんは退院後「全快祝」を行う習わしがあるが、医者の方は、患者さんのカルテの転帰欄に、治癒、軽快、不変、死亡などの記載をする。治癒という例は少ない。ほとんどが軽快である。軽快とは、また悪くなる可能性を秘めていますよ、という程の意味である。時には「寛解」という言葉を使うことがある。白血病や膠原病において、医者の行う治療と、病気の病勢との戦いが一時休戦状態にはいるいわば俗にいうところの小康状態に対して用いる。

「寛解」も「軽快」も似たようなものであ

る。

「先生、いつかきっと治りますよね」という患者さんの気持ちはよくわかる。とりあえず、自宅で日常生活を送れるようになれば、「治った」ということでよいのかもしれない。

この頃、「移植をすれば治る」とか、「移植以外に助かる道はない」といった言い方を耳にするが、「治る」とか「助かる」という言葉に対する医者の概念と、患者さん側がこれらの言葉を聞いた時に抱く期待との差が、相当にかけ離れているように感じが出てならない。

8月医師会月間行事

日	行 事	場 所
1	レントゲン勉強会	光市医師会
4	周南医学会準備委員会(第5回)	光市医師会
9	定例理事会	光市医師会
11	心電図研究会	光商工会館
18	周南医学会準備委員会(第6回)	光市医師会
29	学術講演会、8月度例会	光商工会館

役員協議会の報告

平成7年度 郡市医師会

正副会長会議の報告

副会長 前田昇一

8月31日(木)、県医師会館で上記会議が開かれた。『保健医療行政の動向』について、松村明仁厚生省保健医療局長の講演と協議事項、郡市医師会からの質問・要望が出された。松村講師の講演要旨は以下の通り。総論と各議に分けて述べる。総論では、21世紀に向けて「医療から福祉へ」のサブ・タイトルで現状分析がなされた。すなわち、医学医療の発達により、慢性化、固定化した疾病が多くなり、人口も65才以上が全体の14.1%、75才以上の超高齢者の増加した高齢化が進み、2000年には、山口県では70才以上が全人口の27%となると云う。3人に1人は超高齢者となる。また、経済は、その成長率が鈍化し、成長社会から安定(低成長)社会となってきている。一方、社会は、差異を認め包容する時代となり、障害者であっても健康者と共に社会に出て生活出来る、いわゆるノーマライゼーションの時代となってきた。この様な情勢の中、21世紀福祉ビジョン(平成6年3月)によると、現行の社会保障における年金：医療：福祉=5：4：1の比率を5：3：2に目指し、今後は医療を伴った福祉対策を考え、福祉的医療を獲得していかなければならないと思うと述べられた。各論では、①精神保健福祉法について；平成7年より従来の精神保健法を改め、上記福祉法となった。精神障害者の福祉を充実すべく自立と社会

参加の方向へ、障害者のノーマライゼーションを目指すものである。②介護保険について；寝たきり要介護者は、現在、全国で200万人、2000年には280万人になると推測され、この問題は21世紀の国民的課題である。なかでも、人的資源と財源に問題があり、社会保険方式で実施が考えられている。③障害の種別を越えた福祉施策に関し、障害者のノーマライゼーションをいかに進めるか；働き場所の確保、介護の問題など、県レベル、市町村レベルでも、その努力が必要となろう。④地域保健法について；生活者の視点に立ったサービス体系を確立するため、平成6年に保健所法が地域保健法と改められた。サービス提供の主体は、従来の保健所より市町村保健センターとなり、その整備の必要性があり保健所は二次医療圏として集約される方向にある。

次に協議事項として、県医より9月1日付の医療施設設備状況・特殊診療機能分布調査は、地域医療計画の見直しのための資料としたい旨、説明があった。

郡市医師会からの質問・要望；①アトピー性皮膚炎における抗生剤の投与が保険診療で認められるか(美祿)。②病名を考慮していただきたい。③保険請求事務の簡素化について(下関)。④努力する。⑤ディケアの人的施設基準緩和は出来ないか(徳山)。⑥ディケアはディサービスとは違って医療であり、それ相応の基準に厳しさはあっても良いのではなかろうか。⑦検死等の報酬の確立を(萩)。⑧家族または福祉事務所より相応の報酬(往診・初診・文書

料)を受けていただきたい。⑤医業用固定資産税減免の運動推進を(徳山)。⑥積極的な推進運動が必要と思うが、事業税とのからみで慎重にしたい。県内には、まだ減免条例を設けている市町村はない。⑦診療報酬改定に向けて、従来の手法と変えて有効な抵抗手段(保険医辞退を含めて)も考慮すべきで、会員にその旨、質してはどうか(柳井)。⑧今はその時機ではないと思う。地域住民との諸々の意見交換の必要な時と思う。それに対し、代議員より「日医の政治力の復活を目指す必要あり」とか、「抵抗の手段を持つ大切さ」など意見が出された。

郡市医師会医療情報システム 担当理事協議会の報告

担当理事 光武達夫

平成7年8月10日、県医師会館において医療情報システムに関する理事協議会が開催された。県医の常任委員より現在取り組んでいる県医師会の医療情報システムについて、その現況報告があった。それは、

1) 県医FAXネットワークシステムの現況、2) 花粉情報システムについて、3) 県医パソコン通信運用開始への具体的基盤整備について、と大きく3つに分類される。1) FAXネットワークシステムの内容充実について、その利用状況は1日1~2件程度に過ぎない、利用度の比較的高いものは感染症状況、老健施設一覧、それにセミナーの開催予定等に関するものが多かった。

このFAXネットワークシステムも運用開始後5年目を迎えるが今後とも一層の充実を図り会員の方に利用されるようにしたい。

2) 花粉情報システムの充実整備について
花粉情報は県の委託事業で県民に情報を提供して花粉症の予防と症状軽減に役立ててもらおうというものである。しかし県からの予算は40万円と少く、なかなかこのシステムを充実拡大していくには充分とはいえない。今後の課題は行政と連携を取りながら情報提供場所や取扱マスコミなどを県民の方々に周知徹底する方策が今後の検討課題であり、加えて治療状況についても報告するようにした方がよりベターではないかという意向であった。

3) パソコン通信ネットワークシステム
県医としては早期に実現させたいということで県内6郡市をまわりデモを行い意見を聞いた。県医の努力と意気込みはよくわかる。これに対して地区の医師会の取り組みはどうか、岩国市医師会では岩国独自のパソコンネットを作ろうとしている。まだ準備段階ではあるが、その取り組み様の一端が示された。医師会病院と連携してAMS(三菱商事の医療情報ソフト)を利用するものでネットワーク構築には、開設時に初期投資として25万円位かかる、そして月々の運用費が14万円必要、これらの費用は加入者で頭割りすることになる。各地区よりの意見や要望も沢山出された。それは急速に進歩していく情報伝達システムについていこうという気持ちはあるが、実際に高齢の会員も含めすべての会員に滲透していくか、プライバシーをどうする、離島の会員をどうする等の意見が主流であった。

県医のパソコン通信に対する考えは1) 県全体での取り組み、それに2) 地区医師会での特色をもった取り組み、この2つを同時に推し進めていく方針で地区の取り組みに対しては県医もサポートしていく、また取り組み様を見守るという姿勢をとっていきたいという県医のスタンスが示された。

つまり県医は地区医師会の仲立ちをしていきたいという主旨の事がのべられた。最後に県医としてはこの協議会で話し合われた意見等を尊重し、これを叩き台としてパソコン通信を含めてどうしていくかということについて検討に入っていきたいということで閉会した。

調査」を県内の病院・診療所を対象として実施するが、これは保健医療計画の見直し、保健医療供給体制の整備について検討を行う基礎資料とするものであり、調査は8月末か9月始めに行う予定であるとのことでした。

救急医療に関しては、震災や航空機事故などの多発災害発生時に郡市医師会としてどのような対応ができるか、現在の空港との協定がどのようなものか把握するために救急医療体制についての調査も近々行いたいとのことでした。

また、平成7年度「救急の日」記念行事は9月7日(木)に岩国市民会館において開催されるとのことでした。

平成7年度郡市医師会地域医療 計画担当理事・救急医療担当理 事合同協議会の報告

担当理事^代 大月 恭 範

7月27日県医師会館において平成7年度郡市医師会地域医療・救急医療担当理事合同協議会が開催されました。

最初に審議事項として平成6年度地域医療・福祉事業報告があり、つづいて平成7年度地域医療・福祉事業計画が示されました。地域医療は昨年度から地域医療システムと地域福祉の二部門に分け、地域医療システムの構築に努めるとともに、保健・医療・福祉の連携をすすめ、総合的な対応を図りたいとのことでした。また、今年度は山口県環境保健部と共同で「医療施設機能

定 例 理 事 会

日時：8月9日(火) 午後7時30分～

場所：光市医師会

出席者：近藤、前田、藤村、梅田、市川
光武、赤崎、藤原、吉村

議題：

- 1) 郡市医師会会長会議の報告 (近藤会長)
 - 2) 住民・学校保健担当理事合同協議会の報告 (前田副会長) (藤村理事)
 - 3) 地域医療計画・救急担当理事合同協議会の報告 (梅田理事)
 - 4) 徳山からの老健施設開設申請について
理事会了承
 - 5) 入会金改正についての審議
理事会は改正の方向で検討
 - 6) その他
- ①周南医学会に関する件

- ㊦健保組合との懇談会の件
- ㊧健康診査受診票について
- ㊨医師会役員と市民（保健センター選出）との懇談会をおこなう事を了承
- ㊩光市で開催される県医小唄同好会に、光市医師会より賛助金5万円を出す。
- ㊪従業員との懇親旅行の件

学術講演会

演題「肝炎のABC」

徳山中央病院 重田幸二郎先生

日時：8月29日(火) 午後7時～

場所：光商工会館



8月度例会

（講演会終了後）

出席者：17名

健康診査受診票の件等

周南医学会準備委員会(第5回)

日時：8月18日(金) 午後7時30分～

場所：光市医師会

出席者：近藤、前田、赤崎、市川、
藤原、松村、吉村

議題：

- 1) 周南医学会の進行について

2) その他

表紙の写真、開会・閉会の挨拶、県医師会報へ広告を出す、ビデオ撮影、市民への案内状の作製等

周南医学会準備委員会(第6回)

日時：8月18日(金) 午後7時30分～

場所：光市医師会

出席者：近藤、藤村、光武、赤崎
兼清、松村、河村、吉村

議題：

- 1) プログラムの印刷について
- 2) その他

勉強会

心電図研究会(第86回)

日時：8月11日(金) 午後7時30分～

場所：光商工会館(大研修室)

出席者：15名(光市-9名)

症例

- 1) 27才、♂、(診断)不完全右脚ブロック
- 2) 53才、♀、(診断)心房中隔欠損
- 3) 37才、♂、(主訴)胸痛、(診断)肥大型心筋症

レントゲン勉強会(第7回)

日時：8月1日(火) 午後7時～

場所：光商工会館

出席者：8名

講師：徳山中央病院 岡本安定先生

岡本先生の症例、会員の症例を岡本先生が解説される。

ⅢⅢ あとがき ⅢⅢ

暑くて雨が少い長い夏が終り、しのぎやすい気候になってまいりました。

今年はいにく、彼岸に台風が周南地域に上陸してしまいました。年始めから予期せぬ大事件が多く発生しておりますので、大きな被害が出ないかと心配しておりましたが、幸いたしいた被害もなく、ほっと致しました。

台風はご存知の通り、英語の「タイフーン」から名付けられたものですが、昔は「野分け」と呼ばれておりました。世界各地ではいろいろ呼び名があるようで、メキシコ湾・東太平洋では「ハリケーン」、インド洋では「サイクロン」、フィリピンでは「バキオ」と呼ばれております。

昔からの言い伝えで、ハチが風当りを避けて低い所に巣を作る年は台風が多いとか、夏の暑さに適当に雨が加わると植物はよく成長し、果実がよく実る年には台風が多いと言われております。今年は夏に雨が少なかったので、台風の数はどうなりますか。

彼岸を過ぎ1日ごとに昼が短くなってゆきます。周南医学会まであとわずかになってまいりました。準備も大分すすんでいるようですが、是非成功裏に終りたいものです。

(吉村)

発行所	光市医師会 TEL 0833 72-2234
発行者	近藤龍一
編集者	広報担当
印刷所	光市光井一丁目15番20号 中村印刷株式会社